

平成30年6月28日

於 教育委員会室

平成30年6月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成30年6月大和市教育委員会定例会

○平成30年6月28日（木曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	石 川 創 一
3番	委 員	小 松 俊 子
4番	委 員	森 園 廣 子
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	山 崎 晋 平	こ ども 部 長	齋 藤 園 子
文 化 ス ポ ー ツ 部 長	小 川 幹 郎	教 育 総 務 課 長	石 川 正 道
学 校 教 育 課 長	土 佐 野 睦	保 健 給 食 課 長	齋 藤 信 行
指 導 室 長	板 坂 和 明	教 育 研 究 所 長	竹 中 崇
青 少 年 相 談 室 長	中 村 真 由 美	こ ども ・ 青 少 年 課 長	遠 藤 隆 久
文 化 振 興 課 長	樋 田 久 美 子	図 書 ・ 学 び 交 流 課 長	前 嶋 清

○書 記

教 育 総 務 課 政 策 調 整 担 当 係 長	金 子 純 一 郎	教 育 総 務 課 政 策 調 整 担 当 主 査	藤 田 和 宏
---------------------------	-----------	---------------------------	---------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事
  - 日程第1（議案第24号）平成31年度使用小学校教科用図書の採択について
  - 日程第2（議案第25号）学校教育法附則第9条による平成31年度小学校特別支援学級使用教科用図書の採択について
  - 日程第3（議案第26号）平成31年度使用中学校教科用図書の採択について
  - 日程第4（議案第27号）平成30年度大和市奨学生の選考について（諮問）
  - 日程第5（議案第28号）行政文書公開決定等審査について（諮問）
  - 日程第6（議案第29号）社会教育委員の辞職について
- 7 そ の 他

## 8 閉 会

開会 午前10時00分

○柿 本 ただいまから、教育委員会6月定例会を開会いたします。会議時間は  
教育長 正午までとします。

前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。

今会の署名委員は1番青蔭委員、2番石川委員にお願いいたします。

先週月曜日に起きました大阪北部の地震では、小学校のお子さんが学校施設のブロック塀の下敷きになって亡くなるという悲惨な事件が起きました。心からご冥福をお祈りしたいと思います。

また、他人事とするのではなく、その日のうちに市内の小中学校の全ての施設の点検を実施しました。今のところ、危険な箇所は発見されておりません。現在、通学路の調査を実施しております。これからも子どもたちの安全を守るために、最大限の努力をしまいたいと思います。市としても、市内の危険な箇所の点検を行っております。市長部局とも連携しながら、子どもたちの安全を確保してまいりたいと思います。

続きまして、教育長からの報告をさせていただきます。

初めに、前月定例会以降の動きについて報告させていただきます。

5月25日には、静岡県武道館で開催されました関東甲信静市町村教育委員会連合会に教育委員の皆様と参加させていただきました。文科省の行政説明では、教員の働き方改革に多くの時間を割いており、具体的な対応が求められています。また、講演では、水泳のオリンピック金メダリスト、岩崎恭子さんのお話を聞くことができました。メダリストとなったことからの苦悩が体験として語られ、それを再び乗り越えていった強さに胸打たれました。

26日には、草柳小学校の安全安心フェスタと小中学校の運動会を回らせていただきました。安全安心フェスタでは、今年も多くの関係団体や協力団体が子どもたちへの安全教育のためのブースを用意してくださいました。体験的に繰り返し学ぶことが子どもたちの意識を高め、咄嗟の行動につなげることができるものだと思います。関係者の方に深く感謝申し上げます。春に運動会を実施しているのは小学校2校、中学校2校ですが、どの学校も見学、応援の保護者の方でいっぱい、春の運動会が地域に受け入れられているように思いました。同日には、地域家族しんちゃんハウス法人設立15周年祭が開催され、参加させていただきました。

28日には、神奈川県都市教育長協議会総会が秦野市で行われ、私か

らはインクルーシブ教育の推進にかかわって小中学校の現場へ人的配置をしてほしいという要望を県にお伝えいたしました。

6月17日には、大和美術協会第19回大和展表彰式に参列いたしました。来年は第20回ということで、ギャラリーとサブホールでの開催ということで、この機会を小学校の美術教育に生かしていくことを現在調整中です。

24日には、大和・生と死を考える会25周年記念講演会に参加させていただきました。

続きまして、6月20日、21日、22日に行われました6月市議会第2回定例会一般質問の報告をさせていただきます。内容が多岐にわたるため、主なものをご報告させていただきます。

中村議員からは、中学生の学力向上、いじめ対策とストップイットに関してのご質問でした。教育委員会では、教員の授業改善、授業への人材の配置、授業外の学習支援を、生徒の確かな学力の育成に向けた取り組みとして進めております。授業改善につきましては、指導主事の訪問研修や校内研究での研究授業などを継続的に実施しております。授業への人材の配置については、平成29年度から全中学校1年生の数学、英語の授業に非常勤講師を配置して少人数指導を実施するとともに、学習支援コーディネーターを中心に午後の授業に入り、きめ細かい学習支援を行っています。授業外の学習支援につきましては、中学校寺子屋において放課後の学習支援を行っており、今年度からは3年生を対象に夏季及び冬季休業中の入試に向けた学習支援を行ってまいります。今後も学習指導の質の向上を図りながら、継続的に取り組んでいくことなどをお答えいたしました。また、これまでの子どもがSOSを発信する仕組みである、教育相談やアンケート、電話相談、話してeメールなどに加え、中学校ではSNS上のトラブルが増加していることや、周りの目を気にして通報や相談をためらうことなどから、匿名で通報、相談ができ、画像なども送信できるアプリ、ストップイットを平成30年度より全中学校で導入いたしました。これらの仕組みを生かし、学校、家庭、関係機関、教育委員会が連携しながら、いじめの撲滅に向けて早期発見、早期対応に努め、子どもたち一人ひとりが安心して学校生活を送れるよう取り組んでいくことをお答えいたしました。

山田議員からは、支援の必要な子どもへの切れ目のない支援についてのご質問でしたが、その中で、(仮称)大和市特別支援教育センターに関する内容も多くございました。まず、通級指導教室に関しましては、近年本市では特別支援学級に在籍する子どもに加え、通常の学級に在籍

して、情緒や行動面、学習面の支援を必要とする子どもが年々増加する傾向にあります。教育委員会が独自に実施した通常の学級に在籍する支援を必要とする児童生徒の実態調査では、平成29年度は通常の学級に在籍する支援を必要とする児童生徒の割合は、小学校、中学校ともに約10%程度となっており、学級担任、各学校に配置しているスクールアシスタントが対応しておりますが、支援体制のより一層の充実が必要となっております。これらのことから、(仮称)大和市特別支援教育センターに開室する通級指導教室をセンターの中核となる最も重要な機能として位置づけており、学校との連携のもと、子どもたちの将来の自立に向けた個性と能力の伸長を目的として一人ひとりの特性に応じた支援や指導を行ってまいります。

傍聴者の退室希望がありましたので、暫時休憩といたします。

(休 憩)

(再 開)

再開いたします。報告を続けさせていただきます。

具体的には、学習の仕方や対人関係の育成、社会的スキル、相互性のあるコミュニケーション能力の向上などについて、個別指導または集団指導により行ってまいります。また、中学生には教育相談の中で進路学習なども行う予定であることをお答えいたしました。また、相談機能につきましても、センターを保護者や児童生徒が安心して相談することができる総合的な相談機関としても位置づけており、落ち着いた場所で安心して相談ができるよう、今後、相談室の環境を整備してまいります。また、相談に対しましては、常駐の指導主事や特別相談員が対応するほか、相談内容によっては、青少年相談室の心理士が県立特別支援学校の専門職等と連携を図りながら適切な対応に努めてまいります。さらに、子どもへ具体的な支援について助言を行うために、巡回相談チームを学校へ派遣するなど、相談者のさまざまなニーズに応えていきます。また、教職員の研修機能に関しては、センターの設置後は外部から専門性のある講師の招集を積極的に行うなど、今まで以上に研修会の充実を図るほか、障がいの特性への理解や支援方法等を内容に加えるなど、教員の専門性の向上に努めてまいりたい旨をお答えいたしました。

鳥淵議員からは、安全安心に関して、災害時に中学生の頭を保護することに関する質問がございました。各中学校では災害時に頭部を保護するものとして、市内中学校の防災用ヘルメット導入事例を参考に、収納

性や予算等のさまざまな課題について整理し、導入について検討しております。教育委員会といたしましても防災用ヘルメットなどにより頭部を保護することの重要性については認識しており、各学校における対応状況を踏まえながら、導入に向けて校長会に働きかけていくことをご答えいたしました。また、トイレの整備にかかわるご質問もございました。小中学校における校舎内のトイレ整備につきましては、平成14年度から改修を進め、17年目を迎える今年度に全ての改修が終了いたします。体育館トイレにつきましては、体育館の建替えや校舎内トイレとあわせて改修した学校も一部あり、未改修の学校につきましても今年度中には全ての学校で改修が完了する予定となっております。また、平成28年度からは各校1カ所で男子トイレの個室化整備にも取り組んでおり、これに関しましても平成30年度中には全ての学校で整備が完了する予定となっております。なお、校庭のトイレが未改修の学校につきましては、各校の状況にあわせ整備の具体的な方法を検討してまいりたいと考えていることをご答えいたしました。

古谷田議員からは、障がいを持つ子どもの体育の評価に関するご質問でした。特別支援学級で体育を行っている場合は、個別の評価基準を基に文章表記での評価をしております。通常の学級で体育に参加している場合は、その授業における評価基準で評価をして数値化しておりますが、配慮が必要な児童生徒については、その特性にあわせ、評価項目を変更するなど、丁寧な評価に努めていることなどをご答えしました。

大波議員からは、北部の人口と学校教育環境に関するご質問と、道徳の評価に関するご質問でした。過大規模校である北大和小学校では、学級数の増加に伴う教室不足に対し、校舎の増築で対応し、2教室の理科室や職員室、少人数指導を行う教室の確保など、施設の充実を図るとともに、教育環境の向上に努めております。また、ビクター跡地やつきみ野イオン跡地に建設される大型マンションについては、学区を変更することで対応し、学校規模の適正化を図りました。今後も学校規模の適正化について、将来的な児童数の推移を勘案し、基本方針に基づく通学区域の見直し、校舎の増築、学校の新築など、あらゆる手法の中から総合的に判断していくことをご答えいたしました。道徳教育につきましては、道徳科の評価は他と比較して優劣を決めるような相対評価ではなく、子どもたち一人ひとりの成長を認め、励まし、また意欲的に取り組もうとする姿勢を支援していく個人内評価を記述式で行います。なお、この評価が入試において使用されることはないことなどをご答えいたしました。

小田議員からは、防災教育の充実として、防災に関する部活動を設置してはどうかのご意見をいただきました。部活動を設置する場合、一定数の生徒からの要望があり、活動場所や指導者などの体制が整うかどうか踏まえて、各学校で判断しております。防災に関する自発的な活動につきましては、高等学校においても部活動として創設されている例があることから、教育委員会といたしましては各学校の状況に応じて適宜情報を提供してまいりたいと考えていることをお答えいたしました。

河端議員からは、子どもの安全対策についてと、がん教育についてのご質問がございました。安全対策では、学校を出る際に、保護者にメールが届く I o T 技術等を活用した安全対策をご提案いただきました。各学校では、子どもの登下校時における通学路の見守り活動について、自治会や P T A にご協力をいただいております。実際に不審者の出現情報などがあつた際には、学校では状況に応じて集団下校や通学路への教職員の配置とともに、学校 P S メールを配信するなどにより、保護者や地域の方に呼びかけ、通学路の見守りを強化しております。I o T 技術等を活用した通学路の安全対策については、保護者にとっては安心感や帰宅時刻が予想できるなど、一定の効果が期待できますが、教育委員会といたしましては、防犯上の面では家庭、地域、学校が協力して子どもの登下校の安全確保に取り組んでいくことが、現時点では効果的であると考えていることなどをお答えいたしました。また、がん教育につきましては、教育委員会では神奈川県教育委員会のがん教育モデル校であつた光丘中学校と引地台中学校の実践データ等を各中学校に情報提供するとともに、朝会等で使える指導事例や外部講師による出前授業の情報などをまとめた「いのちの教育」プログラムを作成、配布し、各学校ではそれぞれ工夫して取り組んでいること。また、今後も「いのちの教育」プログラムに基づき、健康福祉部や大和市立病院等と連携することによって、がん教育をはじめとするさまざまな取り組みを推進していくことをお答えいたしました。

青木議員からは、防災に関連して、発災時の学校での対応についてのご質問でした。本市では、「震度 5 弱以上の地震が観測された場合は、小中学校は、原則、直ちに授業を打ち切り、在校している児童生徒を学校に留め置き、安全を確保すること。発災後の状況を見極め、安全に引き渡すことが可能となるまでは学校で保護し続けること。」を全小中学校で統一しております。学校では、それぞれ学校防災計画を作成し、避難経路や引き渡しなど、大規模災害が発生した場合の具体的な対応について体制を整えており、その中で教職員の役割は全ての児童生徒を学校

で確実に保護し、その後、安全な状況のもとで保護者に引き渡すこととなっております。この内容は全教職員で共通理解するとともに、保護者にも周知していることなどをお答えいたしました。

佐藤正紀議員からは、LGBTについて、学校での指導や配慮に関するご質問でした。LGBTを含む人権教育は学校教育において教育活動の基盤と考えております。そのため、文部科学省からの通知や神奈川県教育委員会から各学校へ配布される人権啓発ポスターやパンフレットなどで周知するとともに、教職員の人権意識向上を目的とした研修を行っております。学校では、教育活動全体を通してLGBTの問題だけでなく、お互いを認め合えるよう、児童生徒の人権感覚を育成しております。また、児童生徒の悩みや不安に寄り添うことができるよう、学校内での相談体制の充実を図る中で、個人の状況に合わせた対応に努めていることをお答えいたしました。

高久議員からは、道徳教育についてのご質問でした。道徳教育の要として位置づけられた道徳科の授業は、特定の価値観を押し付けるような指導をすることなく、お互いに意見を出し合い、相手の考え方や立場を理解し、自らの考えを深められるような授業内容となっております。評価の方法としては、道徳科の授業における子どもたちの様子を継続的に把握し、子どもたち一人ひとりの成長を認め、励まし、また、意欲的に取り組もうとする姿勢を支援していく個人内評価を記述式で行います。教育委員は教科書の採択にあたって、十分に教科書を読み込んだ上で、関係法令や学習指導要領等の内容を考慮し、本市の生徒の実態を踏まえて教科書の選定を行っていくことなどをお答えいたしました。

山崎議員からは、子どもの視覚検査に関するご質問をいただきました。就学時健康診断における視力検査では、国際基準に準拠したランドルト環の単独指標により、学習に支障のない見え方であるかどうかを検査しております。眼の検査につきましては、眼科医により、斜視などの眼位異常の有無や眼の周囲、まぶた、まつ毛、結膜、角膜などを検査しております。弱視の疑いを含め、検査により異常を発見した場合には、保護者に眼科医の所見を記載した結果票をお渡しし、医療機関への受診を勧告していることをお答えいたしました。

金原議員からは、スクールロイヤーの導入についてと、イヤホン・ヘッドホン難聴に関するご質問でした。教育委員会では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職員が警察や児童相談所などの外部機関と連携し、子どもや保護者、教職員を支援していくことが、学校が直面する課題の解決に向けて今後ますます重要となるもの

と認識しております。そのような中、スクールロイヤー制度につきましては、法的な視点から助言を行う専門家として、学校と保護者との関係調整やいじめ防止等対策の一助となるものにとらえております。文部科学省では、平成29年度から、いじめ防止等対策のためのスクールロイヤー活用に関する調査研究を始めており、教育委員会といたしましては国の動向を注視してまいりたい旨をお答えいたしました。また、イヤホン・ヘッドホン難聴に関しましては、児童生徒の難聴の早期発見につながるよう、今後も児童生徒健康診断における聴力検査や耳鼻科検診を適正かつ円滑に実施していくとともに、教育委員会といたしましては望ましい生活習慣の定着という観点から、いわゆるイヤホン、ヘッドホン難聴も含め、児童生徒の聴力について、学校保健会等に対して情報提供していくことなどをお答えいたしました。

一般質問の報告は以上でございます。

最後に、次月定例会までの予定をお伝えいたします。

7月2日、3日、4日の日程で学校訪問をさせていただきます。今回の学校訪問では小学校6校、中学校4校を回る予定です。今年度は昨年度より学校からの自由なご意見やご報告をいただく時間を増やし、教育委員の皆様との意見交換を密に行えるようにしたいと考えております。

また、2日には、図書館総合展2018 in 大和が文化創造拠点シリュウで開かれます。教育委員の皆様と参加したいと思っております。

5日には、青少年問題協議会が予定されております。

6日には、劇団四季ミュージカル「こころの劇場」が芸術文化ホールで催され、市内の6年生が鑑賞いたします。

7日には、青少年相談室主催の、青少年健全育成講演会を勤労福祉会館で開催します。講師は、大正大学の玉井邦夫教授で、家族関係を基にした子どもや家庭への支援というテーマでお話させていただきます。

11日には、共同調理場運営協議会が行われ、委嘱状を渡させていただきます。

14日には、親子ナイトウォークラリーが計画されております。青少年指導員の皆様をはじめとして、多くの関係団体にお世話になります。今年も親子の絆を深める催しになることを願っております。

16日には、大和なでしこスタジアムで行われますYAMATO WORLD SPORTS FESTIVAL 2018をのぞかせていただきます。大和市初めてのイベントですが、オリンピック・パラリンピックを前に、盛り上がり期待されます。

21日には、大和市剣道選手権大会の開会式に出席させていただきます。

す。

私からの報告は以上でございます。

ただいまの報告に対して質疑等ございましたらお願いいたします。

○青 蔭  
委 員

5月26日に行われました渋谷中学校の運動会を拝見いたしました。午後の部の中で、1年生の女子が新大和音頭を踊ってくれました。外国籍の方が多い中で、地域の方から浴衣を借りて、全員が浴衣を着て新大和音頭を踊ってくれました。1年生が踊った後、2年生と3年生の女子と一緒に踊って、そこに男の子も加わって踊るという演出がございました。前列にいた地域のご年配の方が、外国籍の方に向けて手を振っていたのでお聞きしたところ、「浴衣が無いということだったので、外国籍の方に、孫の浴衣を貸したんです。」ということでした。生徒が減ってくる中で、競技をするということだけではなくて、地域と学校、生徒、保護者、それから地域で関係なさった方々がこのように結ばれ、同じ時間を地域と共有できるというような運動会として、これからの運動会のあり方に、一本の矢を射たような気がいたしました。外国籍の方は背が高いのでつんつるてんの浴衣なのですが、それでも浴衣を着て一生懸命踊っている姿や、応援する地域の方々が嬉々とした顔でその生徒たちを見守っている姿を見まして、1つの学校のあり方というものを学んできました。

非常にうれしく時間を過ごしたことをご報告させていただきます。

○小 松  
委 員

まず、5月25日の関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会についてですが、講演会で岩崎恭子さんにお話しをいただきました。14歳でメダリストになって、日本に帰ってきたら大きく社会が変わっていたというような、苦勞や喜びとその後の苦悩も交えながらの内容でした。今は母となり、母としての立場での言葉も聞かせていただいて、とてもよいお話だったと思います。

また、市議会で教育に関しての質問をいろいろいただいているようですが、私の周りでも、特に（仮称）大和市特別支援センターに対する意見や期待が、多いということを感じております。ぜひその期待に応えられるようなものができていくといいなというように感じております。

山田議員から、支援の必要な子どもに対する切れ目のない支援についてご質問いただいたというご報告がありました。以前にもお話ししたと思いますが、支援級に在籍する子どもたちは、大和市から「かけはし」というファイルをいただいているのですが、実際の現場の中ではなかなか活用がされておられません。このファイルに限らず、せっかくあるものが有効活用されないということは、非常に残念だと思っております。そこには

予算がかかっているわけですから、もう一度見直した中で、有効活用できるものはしていかなければいけないのではないかということを感じました。

以上です。

○森 園 委員 関東甲信越市町村連合会の総会に出席させていただきました。小松委員がおっしゃったように、岩崎恭子さんの講演会は、母となってということの講演で、なるほどと思うことがございました。子どものころから絶対に目標を失ってはいけないこと、努力すること、そして諦めないこと、という3点をおっしゃっていました。これは他のアスリートの方もおっしゃることかとは思いますが、岩崎恭子さんは最後に、笑顔を忘れないこととおっしゃいました。何が大切だったかと今考えると、笑顔であるということで、今の家庭教育にも役に立っているということがとても印象深かったです。また、研修会としましては、教職員に対する働き方改革について、いろいろ思うことがございました。

次に、しんちゃんハウス法人設立15周年祭についてです。地域で行政のすき間を埋めるというような形で子どもたちへの支援を行うものとして、NPO法人を立ち上げていらっしゃるというものが地域に偏らず、いろいろなところでできることが望ましいのではないかと思います。地域、施設、行政がうまく関わっているなという思いで参加いたしました。

また、一般質問のイヤホン・ヘッドホン難聴についてですが、これは大切だと思います。高齢化につれ、何がネックになるかと考えますと、耳が聞こえないということが言えると思います。この人はすばらしくてもっと活躍できるだろうと思っても、耳が不自由でいらっしゃるということを伺うことがございます。どうしてかなと思いますが、若い頃のそういったことが歳をとられてから出てくるのではないかと思います。私も右耳が聞こえづらいので、イヤホンはなるべく左耳につけるのですけれども、それが負担になります。イヤホン・ヘッドホン難聴ということは、学校の健康教育ということで、若い頃から取り上げる内容ではないかなと思っております。

以上です。

○柿 本 教育長 ほかによろしいでしょうか。  
それでは、ただいまの報告に対する質疑は終了させていただきます。

◎議 事



教科で行うこととなります。平成30年度に新たな教科書を採択した場合、その教科書は平成31年度の1年間だけ使用することになり、平成31年度に改めて、平成32年度以降に使用する教科書の採択をしていただくこととなります。そうしますと、平成30年度、平成31年度、平成32年度ととして、場合によっては3種類の教科書になってしまう可能性があり、子どもにとっても混乱を招くものと考えます。また、学びがそれぞれ分断されてしまうということが考えられます。こうしたことから、文部科学省から「平成31年度使用教科書の採択事務処理について」という通知が出ております。その中には、今回新たに教科書の申請はなかったということ。そのため、平成25年度の教科書の中から採択をすることになること。これらを踏まえて、これまでの4年間の教科書の使用実績を踏まえつつ、平成26年度に採択したときの調査研究の内容等を活用することも考えられるということが通知されております。

以上のことから、平成30年度に限りましては、現在使用している教科書と同一の教科書の採択をお願いするものでございます。

資料としましては、平成31年度使用大和市小学校教科用図書一覧表を添付してございます。なお、平成29年度に採択いただきました「特別の教科道徳」につきましては、平成31年度にほかの教科とあわせて採択をお願いすることとなります。

続きまして、議案第25号についてご説明させていただきます。

特別支援学級に在籍している児童が使用する教科用図書につきましても、一般図書も含めまして、次年度に使用する可能性がある図書について採択をする必要があるとされております。平成31年度におきましては、特別支援学級の弱視級に在籍予定の4年生、5年生の児童の中に拡大版の教科用図書を使用することが望ましいと判断された児童がおります。特別支援学級在籍児童が拡大教科書を使用する場合、学校教育法により採択が必要となります。平成31年度大和市小学校特別支援学級使用教科用図書といたしまして、先ほどと同様、平成30年度使用小学校教科用図書と同じ内容の拡大教科書の採択をお願いするものでございます。

こちらも資料といたしまして、平成31年度使用大和市特別支援学級使用教科用図書一覧表を添付してございます。

以上で説明を終了いたします。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○柿本  
教育長

細部説明が終わりました。  
質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

○石川 委員 よくわかりました。要するに、平成32年度に新しい学習指導要領が実施されることによって、新しい教科書を使っていくことになるため、1年間余ってしまうということから、今までの教科書を使うということですね。先ほどの説明の中にありましたように、各教科書会社で、通常は4年毎に新しい教科書をつくるのですけれども、今回は申請がなく、つくっていないということで、前回の教科書をそのまま使用しているということが、説明からよくわかりました。

そのため、これはこのままでよろしいかと思います。  
以上です。

○青蔭 委員 私も同じ意見でございます。

○柿本 教育長 ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。  
これより、議案第24号及び議案第25号について採決いたします。  
本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしということで、議案第24号及び議案第25号は可決いたしました。

続いて、日程第3(議案第26号)「平成31年度使用中学校教科用図書の採択について」を議題といたします。

細部説明を求めます。板坂指導室長。

○板坂 指導室長 よろしく願いいたします。

先ほどの小学校教科用図書と同様に、中学校におきましても毎年採択の必要がございます。制度につきましては先ほどと同様です。

小学校との違いは、新学習指導要領の全面実施が、中学校は平成33年度からになります。また、前回の採択につきましても、平成27年に採択をしていただき、平成28年から4年間使用することとなっております。そして、平成31年度は最後の4年目にあたることになります。そこで、平成31年度使用中学校教科用図書の採択につきましては、現在使用している教科用と同一の教科書の採択をお願いするものでございます。また、中学校におきましては、現時点では拡大教科書の使用対象生徒はございませんので、そちらの採択はございません。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○柿本 教育長 細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

- 青 蔭 委員 　ご説明いただき、この通りでよろしいかと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。
- 柿 本 教育長 　ほかにないようでしたら、質疑を終結させていただきます。  
　これより、議案第26号について採決いたします。  
　本件の原案についてご異議ございませんか。  
　（「異議なし」の声）  
　異議なしということで、議案第26号は可決いたしました。  
　次に、日程第4（議案第27号）「平成30年度大和市奨学生の選考について（諮問）」を議題といたします。  
　細部説明を求めます。土佐野学校教育課長。
- 土佐野 学校教育課長 　それでは、どうぞよろしくお願ひいたします。  
　平成30年度大和市奨学生の選考について、ご説明をさせていただきます。  
　1 ページ目、大和市奨学生選考審査会会長への諮問文書になります。  
　2 ページ目以降が、平成30年度大和市奨学生申請者名簿になります。平成30年度の大和市奨学生選考審査会は、7月11日に予定しています。  
　2 ページ目、3 ページ目は、平成30年に新たに奨学生の申請をした69名の高校1年生になります。それから、4 ページ目は、平成29年度から継続して申請した40名、現高校2年生になります。5 ページ目、6 ページ目は、平成28年から継続して申請した44名の現高校3年生になります。この中から家庭の経済状況、学業成績、納税状況などを判断して、平成30年度の奨学生を選出することを選考審査会に諮問するものでございます。  
　また、選考審査会からは、7月20日までに答申していただきたいと考えています。  
　以上です。よろしくご審議をお願いしたいと思います。
- 柿 本 教育長 　細部説明が終わりました。  
　質疑、意見等ございましたらお願ひします。
- 小 松 委員 　今年度は69名の希望者がいらっしゃるということですが、1 ページ目に、選出は50名以内となっております。これは69名から50名に絞られていくという理解でよろしいのでしょうか。
- 土佐野 学校教育課長 　選考して50名に絞るということになっています。この中から所得の条件で外れてしまう方などを除き、基準をクリアした方の中から、成績要件であったりとか、所得の状況を鑑みたく中で50名に絞らせていただくことになります。

○青 蔭 年度毎に申請者が減るということは考えにくく、増える一方かと思う  
委 員 のですが、いかがでしょうか。

○土佐野 高校1年生のお子さんにつきましては、最初の年度ですので、申請者  
学校教育 数は伸びているところです。平成28年度頃までは50名の定員に対し  
課 長 て、そこまで申請者がいかなかったということもありましたけれども、  
ここ数年は50名を超える申請者がいる状況ですので、制度が認知されて  
きたというところだと思います。

また、高校2年生、3年生のお子さんにつきましては、1年生のとき  
に申請をした方に、継続して申請なさるかどうかがご連絡しております。  
その中で、申請しないとされる方や、経済状況が好転したことから外れ  
てしまう方もいますので、多少減っていくという状況がございます。

○青 蔭 こういう時代でございますので、新規申請は当然のことながら増えて  
委 員 くるでしょう。定員50名という人数を増やすということはなかなか難  
しいことかと思っておりますので、奨学生の選考にあたっては、誰が聞いても  
間違いのないと思えるように、より慎重に精査していただきたいと思いま  
す。選考から外れる方が増えてきますと、何ゆえにと思う方もいらっし  
ゃると思っておりますので、今も精査してくださってるとは思いますが、公明  
正大に誰が聞いても間違いのないように、さらに精査していただきたい  
と思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○森 園 平成30年度の申請者数は学校によってばらつきがありますが、この  
委 員 制度の周知方法と、審査を誰がどのような方法でおこなうのかお聞きし  
たいと思います。

○土佐野 まず、周知方法ですけれども、11月に学校の校長会に出向かせてい  
学校教育 ただいて、そこでご説明しております。また、パンフレットを作成し、学  
課 長 校での周知をお願いしているところです。また、進路指導担当者会という  
ものが、中学校3年生に向けてありますので、そちらにも出向かせていた  
だいてご説明をさせていただいているところです。

学校では、12月や11月末に行っている保護者を呼んでの進路説明と  
いう機会の中で、担任から説明をしていただいたりすることで周知し、認  
知が広がってきたということを伺っています。今後も学校には周知のほど  
よろしく願いしたいということを伝えております。

次に、選考の基準ですけれども、3点ございます。1点目は、経済的な  
要件になります。市の就学援助制度を基準として、準用させていただいて  
います。2点目は、成績要件で、中学校3年生時の前期の課程の評価で、  
3.5以上ということを決めさせていただいています。3点目は、市の納  
税状況というところで、滞納がないかですとか、必要な支出をししてくださ

っているかというものです。そのほかに、前提としまして、大和市に1年以上居住しているということがございます。

○柿本 教育長 誰が選考するかというご質問もありましたね。

○土佐野 学校教育課長 選考については、選考委員が3名おります。2名については、小学校、中学校の校長の代表者、もう1名については、民生委員の代表者でございます。以上3名で選考していただいているところでございます。

○小松 委員 申請者は、県立高校の生徒が多いと思いますが、県立高校に行きますと、県からも支援金があるかと思うのですけれども、そちらとの関係はどのようになっているのでしょうか。

○柿本 教育長 県から出ているお金と、市の奨学金がそれぞれどういう意味を持っているかということによろしいですね。

○小松 委員 はい、お願いします。

○土佐野 学校教育課長 県のもは支援金ということですので、成績要件等ではなくて、ご家庭の収入の状況によって出ているものでございます。

一方、こちらは奨学金になりますので、返金等はなく、一括でお渡しするものになりますので、成績等を鑑みた中での奨学生ということを選考させていただいております。

○小松 委員 例えば、市の奨学金を受けているから県の支援金が受けられないというようなことはないのでしょうか。

○土佐野 両方受けていただいて構わないものでございます。

○柿本 教育長

プラスになり、学費等や、教材等を買うためのお金に使ってもらおうという趣旨でございます。

ほか、よろしいでしょうか。

ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより、議案第27号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしということで、議案第27号は可決いたしました。

続きまして、日程第5(議案第28号)「行政文書公開決定等審査について(諮問)」を議題といたします。

細部説明を求めます。石川教育総務課長。

○石 川  
教育総務  
課 長

よろしくお願ひいたします。

教育委員会の行政文書公開決定につきまして、審査請求がございましたので、大和市の情報公開審査会に諮問をいたしたく、審議をお願いするものでございます。

受付いたしました請求書につきましては、1 ページ目のとおりでございます。

本件の経過をご説明いたします。

5 ページ目、平成30年4月25日に市立草柳小学校体育倉庫建替工事（その2）につき、設計金額を積算するために業者から徴取した見積書ということで情報公開請求がございました。

3 ページ目、請求に対しまして、5月9日、大和市教育委員会指令第83号で、行政文書一部公開の決定を通知いたしました。公開することができない部分でございますが、法人名、所在地、電話番号、代表者及び担当者名、印影及び内訳書の内容でございます。内訳書の内容といたしましては、摘要、仕様、単価及び金額でございます。1 点目、担当者名につきましては、個人情報保護のため非公開としております。2 点目、法人名、所在地、電話番号、代表者名、印影及び内訳書の内容であります摘要、仕様及び単価につきましては、法人の利益、財産、競争を害する恐れがあるため非公開としております。3 点目、見積金額につきましては、今後の契約に際し、適正見積もりを徴取できなくなる恐れがあるため非公開といたしました。

この決定を受けまして、請求された方は不服があるとして、1 ページ目のとおり5月28日に審査請求書を教育委員会宛てに提出されました。審査請求の内容でございますが、本件非公開情報については、大和市情報公開条例第7条第2号及び第4号を事由に非公開であるとしているが、本件非公開情報を公開したとしても法人の利益、財産、競争を害することはもとより、今後の契約に際し適正な見積もりを徴取できなくなる恐れなど存しないことから、処分庁（本市教育委員会）は、本件非公開情報を公開する義務を負うものであるということが主な内容でございます。

本件市立草柳小学校体育倉庫建替工事（その2）の契約につきましては、体育倉庫の設計及び工事について、3つの業者から見積書を徴したものでございます。今回の審査請求につきましては、情報公開担当部署とも公開内容を十分調整し、そのほとんどを非公開とし、一部公開決定通知をしたものでございます。審査請求書を受領いたしましたので、大和市情報公開条例第19条第1項の規定により、大和市情報公開審査会

へ諮問をいたしたく、ご審議願うものでございます。

今後につきましては、諮問することとなりましたら、情報公開審査会において慎重なご審議をいただき、審査会からの答申の後、本件の取扱いにつきまして、再度教育委員会において、ご審議いただくこととなります。

以上でございます。

○柿本 細部説明が終わりました。

教育長 質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

○青蔭 3ページ目に、大和市情報公開条例第7条第1号、第2号及び第4号  
委員 とありますが、理由の欄では第1号、第2号、第3号となっております。これは相手方が指摘されたように、第3号ということではなくて第4号なのか、あるいは逆に第4号ではなくて第3号なのでしょうか。

○石川 こちらは、5月9日付の通知の理由の欄で、第1号、第2号、第3号  
教育総務 としておりますが、本来は第3号ではなくて第4号でございますので、  
課長 相手方のご指摘が正しいこととなります。

○青蔭 わかりました。こういうことが起きると、微々たることではあります  
委員 が、相手方にご指摘の機会を与えることとなりますので、相手方に渡す  
文書に関しては、より細やかなご注意をいただいて発令をしていただいた  
ほうがよいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○石川 情報公開審査会に諮問して、審査会から答申が出たら、基本的には従  
委員 うということになりますか。その辺はいかがでしょうか。

○石川 おっしゃるとおりでございます。

教育総務  
課長

○石川 わかりました。結構でございます。

委員

○柿本 ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。

教育長 これより、議案第28号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしということで、議案第28号は可決いたしました。

次に、日程第6(報告第3号)「大和市社会教育委員の辞職について」は、議事運営上の都合により日程を変更し、その他の後に審議することとします。

◎その他

○柿 本 教育長           それでは、その他に入ります。  
                          各課からの報告事項について、順次報告してください。  
                          初めに、「学校健診情報のデータベース化とその利活用の研修について」。

                          齋藤保健給食課長。

○齋 藤 保健給食 課 長           こちらの事業につきましては、京都大学の教授を中心に設立されてお  
                          ります一般社団法人健康・医療・教育情報評価推進機構（HCEI）の  
                          事業に協力するという形で、パイロット校にて実施したものでございま  
                          す。

                          まず、1平成29年度の事業の実施状況でございます。大和中学校を  
                          パイロット校としまして実施しております。平成29年12月25日に  
                          学校において健康診断票のスキャニング作業を実施をしております。約  
                          2時間の作業でした。平成30年に入りまして、1月から3月にかけて、  
                          生徒個人に配布します健康診断シートの作成やそのチェックを行いまし  
                          て、3月1日に3年生の全生徒に健康診断シートを配布をしております。  
                          シートのサンプル等も活用しまして、3年生の学年単位で栄養士によ  
                          る栄養指導を実施いたしました。事業実施後には、保護者、生徒、教  
                          職員を対象にアンケートを実施しております。

                          2事業の検証についてご説明いたします。①としまして、アンケート  
                          結果等から生徒一人ひとりに健康診断結果をまとめた健康診断シートを  
                          配布することにより、いわゆる栄養指導も実施しておりますけれども、  
                          生徒や保護者の健康意識を高める効果というものは期待できることは判  
                          明いたしました。②としまして、この事業につきましては、本市の学校  
                          保健に活用していくというねらいもございました。しかしながら、団体  
                          から送られてくる健診結果をまとめました集計レポートについて、中学  
                          校3年生時点のみではなく、今後各学年や小学校6年生時点での作成が  
                          できないかということもHCEIと調整してまいりましたが、結果とし  
                          て、「実施は難しい」という回答を得ております。また、平成29年度  
                          末の段階で、事業に参加をしている自治体数は69ほどにとどまってお  
                          ります。全国には、およそ1,800の自治体ございますので、非常に  
                          少ないということでもあります。そうしますと、本事業によりまして本市  
                          の児童生徒の健康状態の全体像を把握して、今後の学校保健事業に活用  
                          するということは難しいと考えられます。③としまして、生徒に配布し  
                          ます健康診断シートのチェックにつきまして、パイロット校では教育委  
                          員会職員の分も含めまして延べ約50時間程度の事務作業となっております。  
                          仮にこちらを中学校全校で実施する際には、特に教育委員会にお

ける事務量はさらに増大するものと考えております。また、健康診断シートに注意事項やコラム欄がありまして、保護者や子どもに読んでもらいたいということもあったのですが、比較的システマチックに画一的に出てくるところがありますので、子どもによっては配慮しなければいけないものがあります。その修正等についてもHCEIからは対応困難とされております。

そのような状況の中で、3事業実施後の総括としまして、検証結果から本事業の実施につきましては、本市の児童生徒の健康診断結果のデータベース化を推進するにあたりまして、さまざまな課題がございますので、事業の継続についてはいったん保留とさせていただきます。他の自治体の参加状況や本事業の実施状況、厚生労働省や文部科学省等の国の動向に留意しつつ、今後も本市における児童生徒の健診結果の活用についての検討を重ねてまいりたいということにさせていただきたいと存じます。

報告は以上です。

○柿本 教育長      パイロット校で実施させていただきましたところ、結果的には、説明のありましたようになったという報告です。

○青蔭 委員      このことについては、実施にあたりご指摘もしましたが、他市の方とお話する機会でも、実施してデータ出ても分析するというところまでいくのは難しいということについて、疑問をいただいたりしました。また、1校での実施にもかかわらず、多くの労働時間がかかっています。この時間がありましたら、もう少し他のことができたろうと思いますと、けっして無駄とは申しませんが、ご説明いただいたとおり、もう少し実りあるものになってから積極的に参加するという方向性でよろしいんじゃないかと思います。大英断だと思いますので、そのようにしていただけたらと思います。

○小松 委員      青蔭委員がおっしゃったとおりで、こちらが期待していたものと出てきたもので、ずれがあったのかなという結果でございます。そこを無理して続けるより、今一度見直しをするということがよろしいのではないかと思います。

○森園 委員      パイロット校でこのような結果が出たのでやめますということは、理解できますので、結論が出たのはよいと思いますが、パイロット校で実施する前に、HCEIとその部分に関してどういうことを行うのか、どの位の時間がかかるかということなどを精査してから実施したほうがよかったのではないかと思います。

以上です。

- 柿本 教育長           ありがとうございます。そのとおりだと思います。
- 石川 委員           これを始める際には、ご説明のあったような効果について期待を持って、パイロット校で実施してみようという話でした。実際に出てきた資料と、手間ということを考えたときに、主催者は自分たちの研究に必要な統計をとるということが基本的な目的であって、それをフィードバックすることを目的としてはいなかったということだと思いますので、ご説明のとおりでよいのではないかと思います。事前にいただいた説明の中では、期待した部分があるので始めたのですけれども、実際に実施してみて、期待したものが得られなかったということであれば、保留にせざるを得ないというように思います。
- 森園 委員           それはよくわかりますけれども、この件に関しては事前にもっと精査できるものだったと思います。パイロット校で実施してみて、延べ50時間程度、教職員11人、教育委員会職員3名の時間が使われているということです。実施してみて結果がわかった、実施すべきではないということでは安易で、こういうことを学校でやる場合には、もっとしっかりと調べてから取り組むということが必要かと考えます。
- 以上です。
- 柿本 教育長           ご意見を重く受けとめます。
- ほかによろしいでしょうか。
- では、次の報告にまいりたいと思います。
- 続きまして、「第32回大和市学校給食展の開催について」。
- 齋藤保健給食課長。
- 齋藤 保健給食課長       給食展につきましては、平成29年度から開催目的や対象を広げて、シリウスを会場に複数フロアで展開しております。平成30年度も同様にシリウスで開催させていただくものでございます。
- まず、1目的といたしましては、従来の目的である、学校給食についての情報発信や、給食をモデルとして、児童生徒に限らず幅広い年齢の方に食と健康に興味を持っていただき、健康意識の向上を目指すということに加えまして、今回は、サブタイトルの「ありがとう」の輪にもありますように、給食を通じて、食や食を取り巻く人、自然の恵みなどに感謝するきっかけをつくるとさせていただきました。食育としての栄養や健康に対する知識や意識の向上といった学問的な部分に加えて、心の面でのコンセプトも加えさせていただいた次第でございます。
- 2開催日につきましては、昨年同様、夏季休業に入ってから土曜日、日曜日とし、7月21日、22日といたしました。

3会場につきましては、シリウス1階ギャラリー、4階健康テラス、6階講習室でございます。

4イベント概要につきましては、今年の、食を五感で感じていただくことにより開催目的を達成していこうという基本のコンセプトはそのままに、情報提供や食材の体験を行ってまいります。充実に向けた変更点としまして、1階ギャラリーにおきましては、給食展は従来、給食提供側から一方的に情報を伝えることが多かったのですが、主役は子どもたちということがありますので、給食時間エリアとしまして、各学校の給食委員会等を中心とした児童生徒側での学校給食における取り組みを紹介したり、給食時間の映像をビデオで流すということをしていきたいと考えております。また、昨年度は調理室エリアとしまして、調理機器の回転釜のレプリカを展示しておりましたが、今回は日本調理器(株)の協力を得まして、実物を展示することといたしました。ガス回転釜、スチームコンベクションオーブン、球根皮剥き器の3つを展示させていただきます。これによりまして、より実際に近い調理体験をしていただこうと考えております。調理機器は大きなものですので、来場者の安全確保等にも配慮しながら、日本調理器(株)の社員によりまして機器の説明もしていただくことを考えております。食育エリアとしましては、JAの協力を得まして、野菜スタンプでの葉づくり、また、感謝というコンセプトのもと、ありがたいの木としまして、生産者、調理従事者を幹、学校と児童生徒を枝・葉としまして、それぞれから感謝の気持ちや給食についてのメッセージを寄せ書きしたものを展示していきたいと考えております。さらに、給食調理員や栄養士などの調理従事者と児童生徒からの、それぞれのビデオメッセージを上映していきたいと考えております。この2つに関しましては8月20日に予定しております調理従事者研修会でも展示、上映をするとともに、各調理場や学校においても巡回展示をしていくことを検討しております。続きまして、4階健康テラスにおきましては、食育ミニ講座といたしまして、21日には、横浜乳業より牛乳の飲み比べ体験をしつつ、牛乳工場についての講座を行います。22日には、中央林間にある人気のパティスリー「メゾンジブレー」のオーナーシェフの江森氏を講師としてお招きします。メゾンジブレーでは、ジェラートやスイーツにフルーツは当然のことながら、野菜も使っています、その中でも、国産のものや新鮮な地場産のものにこだわっているということでございます。本市の給食食材の選定の考え方と共通し相通じる部分がありますので、そういったことを中心にお話をしていただく予定でございます。両日とも11時からの開講

でございます。

6階におきましては、昨年度から始め、ご好評をいただいております給食の試食、食材体験を充実させ、人気の給食メニューを試食していただき、人気投票を行いたいと考えております。メニューは、ワンタンスープ、揚げパン、ビビンバを予定をしております。また、JAさがみ、横浜乳業、県学校給食会におきまして、市内農産物や牛乳、その他の給食食材についてのブースを展開していきます。特にJAさがみにつきましては、1階での野菜スタンプに使用する野菜を提供していただくなど、さまざまなご協力をいただいております。

給食展の説明は以上でございますけれども、資料の※印についてご説明させていただきます。夏休み親子料理教室につきましては、昨年度は給食展と一緒に開催をしておりましたが、申込状況として人気がありましたことや、給食展での栄養士の動員状況を踏まえまして、今回は給食展とは別の日程で、調理室がより大きい神奈川県学校給食会館にて開催したいと考えております。

資料裏面につきましては、フロアの案内図、2枚目は、縮小版のポスターでございます。

以上でございます。

○青 蔭  
委 員 シリウスの壁にもものを貼るということではできないかと思っておりますので、できればパネルなどを用意して、資料にあるような子どもたちが書いた作品を掲示していただけないでしょうか。子どもたちや親御さんがいらした際に、より一層の関心を持たれると思っておりますし、調理場の方々のモチベーションもより高まると思っております。各学校から2、3枚で結構ですから出していただいて、パネルに貼って皆さんに見ていただくということをお考えいただきたいと思います。

○齋 藤  
保健給食  
課 長 説明を補足させていただきます。1階食育エリアのありがたいの木に関しましては、大和市内の28校全校の全クラスからメッセージをいただく予定でございます。コンセプトといたしましては、委員がおっしゃったとおりでございます。

○青 蔭  
委 員 ありがとうございます。子どもたち一人ひとりのメッセージを、給食のつくり手の方々に伝えるということが大切かと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○柿 本  
教育長 よろしいでしょうか。  
では、次の報告にまいりたいと思っております。  
「イングリッシュデイの開催について」。  
板坂指導室長。

- 板 坂 お願いいたします。
- 指導室長 イングリッシュデイは今年で第3回となります。平成30年度につきましては、8月4日土曜日、午前の部、午後の部に分けて2回実施いたします。会場は、昨年度に引き続きまして保健福祉センター1階のホールでございます。
- 大和市立の小学校5・6年生を対象といたしまして、英語を使ったゲームなどを通して、積極的に英語でコミュニケーションを図ろうとする意欲や態度を育て、喜びを味わってもらうことを目的としております。
- 当日は、市内の小中学校で授業を行っておりますALT（外国語活動指導助手）、AET（英語指導助手）といったネイティブの方に、子どもたちと一緒に活動していただくほか、大学からのボランティアも現在募集しており、学生の方にも参加していただく予定となっております。
- 昨年参加した子どもたちからは、「いろいろな人たちと初めて会って緊張したけれど、一緒に活動してとってもうれしかった。」「英語が通じたり、コミュニケーションが図れたりしたときは、本当に楽しかった。」という感想をいただいております。また、大学生に各グループについていただき、リードしてもらったおかげで活動が盛り上がりました。大学生からも「とても楽しかった。」「勉強になった。」というような感想をいただいております。
- 今年度も多くの小学生に、活動を通して英語に親しんでもらえるよう計画し、実施してまいりますので、よろしくお願いいたします。
- 青 蔭 学生ボランティアの募集につきましては、早くしないと夏休みに入っ  
委 員 てしまいますので、計画的になるべく早く募集していただいたほうがよ  
いかと思えます。よろしくお願いいたしたいと思えます。
- 森 園 同じく学生ボランティアについてですけれども、青山学院大学、上智  
委 員 大学短期大学部とございますが、できれば、大和市内の高校生を対象に  
していただくと地域性があるかと思えます。以前、別のところで、大和  
市内の高校生と行ったことがあります。子どもたちと上手にイングリ  
ッシュで遊んでおりましたので、高校生に参加いただいてもよいかと思  
います。
- 以上です。
- 柿 本 なるほど、そこまで広げるということですね。検討させてください。  
教育長 ほか、よろしいでしょうか。  
続きまして、「教育フォーラムの開催について」。  
竹中教育研究所長。

○竹 中 教育研究 所 長 今回の教育フォーラムは、次期大和市学校教育基本計画の策定のために、広く市民からの意見を聴取する目的で開催するものでございます。

日時は、平成30年7月28日土曜日、13時30分からとなります。会場は、渋谷学習センター2階の多目的ホールでございます。定員は、最大150名程度と考えております。

内容につきましては、まず、大和市学校教育基本計画の概要につきまして、教育研究所よりご説明をいたします。次に、「『未来を切り拓いていく力』の育成と大和市の教育」と題しまして、横浜国立大学教授、加藤圭司氏にご講演いただきます。加藤教授は、現大和市学校教育基本計画の点検評価に携わっていただいております、大和市の教育行政を知悉されていることから、お願いしております。

休憩をはさみまして、加藤教授にファシリテーターをお願いしまして、パネルディスカッションを行います。パネリストは、学識経験者として横浜国立大学教授の堀内かおる様、学校関係者として中学校校長会会長、下福田中学校の西舘健吾校長、保護者代表として、大和市PTA連絡協議会会長の二俣晃治様、地域関係者として、少年補導員、元民生委員の菊地恵子様、以上4名をお迎えします。

40分のパネルディスカッションの後、ご参加をいただいております会場の方とフロアディスカッションを行います。これは会場の方からご質問やご意見を加藤教授に集めていただきまして、パネリストからその質問や意見に対してご意見をいただいたり、事務局から回答させていただいたりという形式で進行したいと考えております。

その後、加藤教授に後半部分のまとめをしていただき、ご参加いただいている皆様に、出しきれなかった意見や質問、感想などをアンケートへご記入いただき、閉会とする予定でございます。

研究所からは以上です。

○柿 本 教育長 いかがでしょうか。

当日もよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次の報告でございます。

「青少年健全育成講演会の開催について」。

中村青少年相談室長。

○中 村 青少年 相談室長 よろしくお願ひいたします。

青少年健全育成講演会につきましては、7月が内閣府が定める青少年非行防止の全国強化月間でございますことから、それに関する施策の一貫として、青少年の健全育成を目的に実施をするものでございます。

日時は、7月7日土曜日、10時から12時までとなっております。  
場所は、勤労福祉会館3階のホールでございます。対象は、大和市民の  
皆様、青少年健全育成関係団体の皆様、学校関係者、PTA関係者の皆  
様等でございます。

演題につきましては、「家族関係を基にした子どもや家庭への支援」  
ということで、大正大学心理社会学部教授、玉井邦夫氏をお招きいたし  
ます。発達特性によって家庭や学校などで生活に困っているお子さ  
ん、また、児童虐待など深刻な状況にいるお子さんの支援についてお話  
しいただく予定でございます。

玉井教授は、NHKの「ハートネットTV」にも何回かご出演され、  
6月も発達特性を持ったお子さんへの虐待についてのお話しをされて  
おりました。

以上でございます。

○柿本  
教育長

よろしいでしょうか。

では、最後の報告になります。

「林間学習センターの閉館及び北部文化・スポーツ・子育てセンター  
の開館について」。

前嶋図書・学び交流課長。

○前嶋  
図書・学び  
交流課長

ご説明をさせていただきます。

1 概要でございます。北部文化・スポーツ・子育てセンターが市営緑  
野住宅跡地に8月1日に開館することとなりました。これに伴いまし  
て、林間学習センターにつきましては、機能移転という形になり、7月  
31日をもって閉館とさせていただきます。閉館にあたりまして、移転  
作業等がございます関係から、7月31日は貸出を行わず、臨時休館と  
させていただきます。毎週月曜日は休館日でございますので、最終利用  
といたしましては、7月29日までとなります。

2 周知でございます。広報やまと7月15日号に新しい生徒募集の記事  
を掲載をする予定でございます。その他館内掲示やホームページ等で  
周知をしているところでございます。

3 その他でございます。1点目、北部文化・スポーツ・子育てセンタ  
ーの予約につきましては、6月1日より順次月ごとの予約をさせていた  
だいでいる状況でございます。2点目、林間学習センターの建物につき  
ましては、教育部で（仮称）大和市特別支援教育センターとして、今年  
度中に改修工事を行う旨の報告をいただいているところでございます。

ご報告につきましては、以上でございます。

○柿 本  
教育長

ほかによろしいですか。  
予定されておりました報告は、全て終了いたしました。  
事務局よりほかになにかございますか。  
委員の皆様から何かございますか。  
特にないようでしたら、7月の会議の日程をお知らせいたします。  
7月定例会は、7月26日木曜日、午前10時からを予定しております。

◎議 事

○柿 本  
教育長

続いて、先ほど日程変更いたしました日程第6（報告第3号）「大和  
市社会教育委員の辞職について」ですが、非公開とすべき人事案件とし  
て審議を非公開としたいと思えます。

ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

異議なしということですので、日程第6（報告第3号）は非公開とい  
たします。

関係者以外の退室をお願いいたします。

なお、関係者として教育部長、文化スポーツ部長、教育総務課長、文  
化振興課長、図書・学び交流課長を指定します

それでは、暫時休憩といたします。

（休 憩）

（非公開の審議）

◎閉 会

○柿 本  
教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。  
これにて教育委員会6月定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時33分